

岐阜市の教育

令和 8 年度

岐阜市教育委員会

岐 阜 市 徽 章



明治 42 年 8 月 27 日制定



岐阜市長 柴橋 正直

岐 阜 市 民 憲 章

(昭和48年3月27日制定)

わたくしたち岐阜市民は、金華山と長良川のもつ美しい自然にはぐくまれてきた伝統を
うけつぎ、市民相互のつながりを強め、自由と平和を尊ぶまちをきずくため

- 1 自然をいかし、人間を尊重する、住みよいまちをきずきます。
- 1 青少年には夢、老人には安らぎのある、心のかよったまちをきずきます。
- 1 働くことに喜びをもち、健全に余暇を楽しむ、活気のあるまちをきずきます。
- 1 きまりを守り、相手の気持ちを大切にし、助けあいのあるまちをきずきます。
- 1 広く交わり、教養を高め、個性を伸ばし、豊かなまちをきずきます。

岐 阜 市 生 涯 学 習 都 市 宣 言

(平成8年4月1日宣言)

私たちは

金華山と長良川に象徴される豊かな自然を守り、楽市楽座の持つ自由で創造的な
気風を高め、人権を尊重し、互いに支え合うあたたかい地域社会と活力に満ちた
住みよいまちを主体的な活動によって実現します。

そのために私たちは、子どもから大人まで

自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ生涯学習の生き方を進めます。

ここに自らの意思を明らかにするため「生涯学習都市」を宣言します。

元 気 ・ 健 康 都 市 宣 言

(平成11年4月29日宣言)

21世紀に生きる私たち岐阜市民は、夢と生きがいの持てる豊かな生活を目指し
一人ひとりのチャレンジと 地域の連帯のなかで

体 心 まち 自然

それぞれが元気で健康な「ぎふのまち」を共に築くことを ここに宣言します。

岐阜市教育大綱

基本方針

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解**し、互いに心を開く対話を重ね、

一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

基本方針に込めた想い

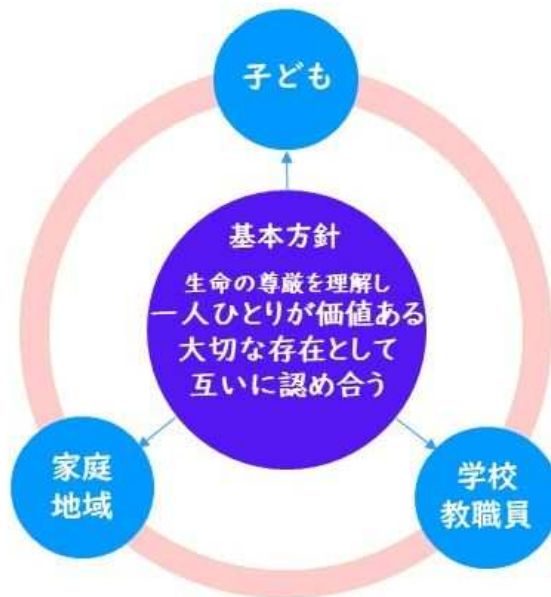
私たちが、さまざまな人と関わりながら、より良い人生、幸せな人生を生きていくためには、**生命の尊厳を理解**することを前提とし、互いに心を開く対話を重ねる中で、一人ひとりが互いを価値ある大切な存在として認め合うことが必要です。

生命の尊厳への理解とは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに応えようとする心の表れを言います。

生命の尊厳への理解が必要とされるのは、社会生活における人との関わりが、命あるものとの関わりだからです。自身についての生命の尊厳を考え、生きることのすばらしさに深く思いを寄せることにより、他者の生命の尊厳、人としての尊厳を理解することができるようになります。

人は皆、自由に、つまり、自らの責任のもとで行う選択と行動によって、一人ひとりかけがえのない人生を生きています。その中で、自己を認識し、他者とのより良い関係を築きながら生きるためには、自らと他者、両者の生命の尊厳を理解し、それぞれの選択と行動について互いに承認し合う「**自由の相互承認**」の考え方が必要であり、**自由の相互承認の感度を高めること、すなわち一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合うこと**で、それぞれが自らの選択と行動によって生きる社会を実現することができます。

本市は、こうした想いを込めて基本方針を定めました。この基本方針を本市教育の礎とし、子どもとその教育に関わるすべての当事者が、生命の尊厳への理解を深める中で、誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちが、自らの才能を開花させ、幸せな未来をつくり出すための力を培う教育を推進し、さらなる教育立市の深化を目指していきます。



基本方針に基づくそれぞれの目指す姿

目指す子どもの姿

すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通し、
自己を認識し、自らの選択と行動によって
幸せな未来をつくり出せる力を育む

▶実現の方策・姿勢

- ・生命の尊厳や人間関係の深い学びの実践
- ・子どもを主体とした、探究を核とする自律的学びの充実
- ・学校形態・学び方の多様化

目指す学校・教職員の姿

教職員が高い専門性を発揮しつつ、チームとして子どもと向き合い続け、
子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる
信頼感に支えられた温かい対話と空間のある学校をつくる

▶実現の方策・姿勢

- ・子どもと教職員、教職員同士の対話に基づく相互信頼の確立
- ・教職員がより深く子どもと向き合うための学校業務改革の推進
- ・教職員の資質・能力向上に資する人材育成の充実
- ・教育委員会の学校支援機能等の強化

目指す家庭・地域の姿

保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、
大人も子どもも学び・語り・支え合う、
持続可能な教育のまちを創造する

▶実現の方策・姿勢

- ・教育における家庭・地域の役割と責任に対する意識の向上
- ・学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールの深化
- ・地域におけるサードプレイスの充実
- ・多様な地域資源を生かした学びの場や機会の創出

成果の検証

総合教育会議において定期的に関連施策の成果を検証する。

目指す姿のねらい

目指す子どもの姿

誰一人取り残すことなく、一人ひとりが価値ある存在であるすべての子どもたちに、心身ともに安全で安心な教育環境を提供し、その中で子どもたちが、生命の尊厳への理解を前提として、「自由の相互承認」に対する理解を深めることで、自己肯定感を高めるとともに、他者との信頼・協働関係を育みながら、自らの責任において行う選択と行動により、幸せに生きる力を育んでいきます。

目指す学校・教職員の姿

教職員が、一人ひとりの子どもとより深く向き合うことができるようになることで、学校が子どもと教職員のお互いの信頼関係に支えられた、温かい対話と空間のある場所となり、失敗を許容し挑戦を奨励する、学ぶ喜びに満ちた場所となっていくます。

教職員自身の自己研鑽などに資する時間を確保するとともに、教職員同士が連携し、子どもたちにより深く向き合うことができるようにするため、学校業務改革を推進していきます。

目指す家庭・地域の姿

教育は、学校・教職員だけの力で成し得るものではありません。家庭・地域の皆様にも、子どもの教育の当事者としての役割と責任を担っていただきながら、コミュニティ・スクールをはじめとする多様な地域資源（組織、人材、場所など）を活用し、様々な人の繋がりの中で子どもの居場所、挑戦を促す場づくり、教育を基盤としたまちづくりに取り組んでいきます。

今般、岐阜市教育大綱を改定するにあたり、その基本方針に、「**誰もが生命の尊厳を理解し、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する**」ことを掲げました。予測困難な未来を迎える中であって、本市の子どもたちが、自分も他者も信頼しながら、**自らの選択と行動によって、幸せな未来をつくり出せる力を育む教育**を推進してまいります。

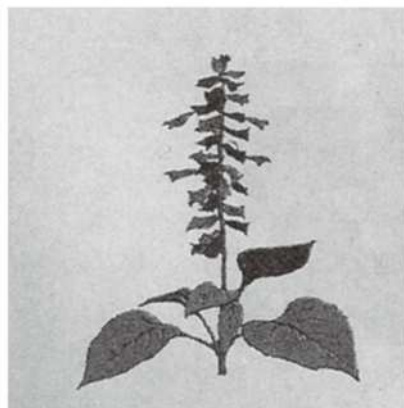
そのためには、学校や教育委員会、行政だけではなく、家庭及び地域の皆様にも、子どもたちの**教育に携わる当事者**として、その**役割や責任**を担っていただくことが必要不可欠と考えます。

「**オール岐阜市**」で**教育を基盤としたまちづくり**に取り組み、本市の**未来を担う子どもたち**を健やかに育んでいきましょう。

岐阜市長 柴橋 正直



市の木「つづらじい」



市の花「サルビア」

岐 阜 市 民 の 歌

松 野 武 雄 詞

兼 田 敏 曲

Moderato

1. み ず き よ く な が れ や さ し い な が ら が わ

れ き し を ひ め て た か く そ び え る き ん か ざ ん

ゆ た か な し ぜ ん に は ぐ く ま れ う つ く し い ま ち わ が ふ る さ と あ

あ 岐 阜 市 岐 阜 市

岐阜市民の歌

作詞 松野 武雄

一 水清く 流れやさしい

長良川

歴史を秘めて

高くそびえる 金華山

豊かな自然に はぐくまれ

美しいまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

二 鐘の音は 今も変わらず

ときを告げ

朝に夕(ゆうべ)に

祖先の心 し の び つ つ

豊かな文化を 受けついで

やすらぎのまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

三 かがり火は 濃尾平野の

空に映(は)え

ひかりを求め

世界の友と 手を結び

豊かな未来を 望みつ

ひらけゆくまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

目 次

I. 岐阜市の概況	6
II. 教育行財政	
1 教育委員会	8
2 歴代教育長・教育委員長	11
3 事務局等の機構	12
4 教育委員会所管施設一覧	14
5 教育振興基本計画	15
6 教育委員会の附属機関	16
7 教育委員会の主要行事	17
8 教育費	19
9 私学助成	21
III. 学校施設	
1 学校施設管理	22
2 市立小中学校等一覧	23
IV. 幼児教育	
1 幼稚園教育指針	27
2 園児数及び教職員数	28
3 事業	28
V. 義務教育（小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校）	
1 学校教育指針	30
2 児童生徒数及び教職員数	31
3 進路状況	38
4 事業	38
5 特別支援教育	42
6 就学援助及び就学奨励	44
7 生徒指導	45
8 学校保健	49
9 学校給食	51
VI. 高校教育	
1 生徒数及び教職員数	52
2 進路状況	52
3 事業	52
VII. 社会・青少年教育	
1 青少年教育の目標	54
2 青年活動支援	54
3 国際交流	54
4 家庭教育啓発	55
5 放課後チャイルドコミュニティ推進	55
6 青少年教育指導	58
7 青少年教育施設	59
8 社会教育（成人教育）	62
VIII. 教育委員会の沿革	65